

奈良県告示第二百四十号

美容師法（昭和三十二年法律第百六十三号）第十二条の三第二項に規定する講習会を次のとおり指定した。

令和六年十月十五日

奈良県知事 山下 真

一 主催者の名称及び所在地

公益財団法人美容師美容師試験研修センター

東京都渋谷区笹塚二―一―六 JMFビル笹塚〇一 八階

二 会場の運営及び窓口となる事務所の名称及び所在地

公益財団法人美容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所

大阪市中央区谷町一―三―一―四〇一

三 講習日程及び講習科目

1 日程

第一日	令和七年三月三日
第二日	令和七年三月十日
第三日	令和七年三月十七日

2 科目

公衆衛生	四時間
美容所の衛生管理	十四時間

四 講習会場

奈良商工会議所（五階大ホール）

奈良市西大寺南町八番三三号 電話 ○七四二―五二―一七七七

五 講習予定人員 八十人

六 講習料 二万円

七 受講についての問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所

大阪市中央区谷町一―三―一―四〇一

電話 〇六―六九四二―六四五三